国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

中部運輸局自動車交通部

令和６年３月６日　１４：００発表

連絡先
中部運輸局 自動車交通部自動車監査官
松岡、桑原　℡ 052-952-8038

貨物自動車運送事業者の許可の取消処分について

今般、下記のとおり、貨物自動車運送事業法の規定に基づき、一般貨物自動車運送事業の許可の取消し処分を行ったのでお知らせします。

記

１．処分年月日
令和６年３月６日

２．行政処分の内容
一般貨物自動車運送事業の許可の取消し
（貨物自動車運送事業法第３３条）

３．違反行為の概要
事業の無届出休止・廃止
※所在不明事業者であって、相当な期間事業を行っていないと認められるもの。
（貨物自動車運送事業法第３２条）

４．処分対象事業者
事業者名　中尾運輸　株式会社
所在地　愛知県知多郡東浦町大字森岡字中田面２１番地の１